



介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ 230 ●

利用者負担軽減

利用者負担を軽減するため、次のようなサービス利用料の軽減制度があります。
軽減を受けるためには、交付された認定証を利用する事業所へ提示してください。

①食費・居住費（滞在費）の軽減【負担限度額認定】

介護保険施設や、短期入所（ショートステイ）利用時にかかる食費・居住費（滞在費）を軽減するものです。

利用者負担段階	対象者	預貯金等資産要件
第1段階	●老齢福祉年金を受給している、世帯全員※ ¹ が住民税非課税の方 ●生活保護受給者	<u>単身で1,000万円以下※²</u>
第2段階	●世帯全員※ ¹ が住民税非課税で、前年の公的年金など収入金額+そのほかの合計所得金額が年間で80※ ³ 万円以下の方	<u>単身で650万円以下※²</u>
第3段階①	●世帯全員※ ¹ が住民税非課税で、 <u>前年の公的年金など収入金額+そのほかの合計所得金額が80※³万円超120万円以下の方</u>	<u>単身で550万円以下※²</u>
第3段階②	●世帯全員※ ¹ が住民税非課税で、 <u>前年の公的年金など収入金額+そのほかの合計所得金額が年間で120万円超の方</u>	<u>単身で500万円以下※²</u>

※¹ 世帯分離している配偶者も含みます。

※² 夫婦世帯では1,000万円が配偶者の上乗せ分となります。

※³ 法令などの改正により、変更となる場合があります。

②訪問介護の利用者負担軽減【黒潮町独自事業】

訪問介護（ホームヘルパー）を利用したときの利用者負担（サービス費用の10%）を5%に軽減するものです。

対象者	世帯全員の収入の合計が年間120万円以下の方（生活保護を受けている方を除く）
-----	--

③社会福祉法人などによる利用者負担軽減

介護サービス事業者である社会福祉法人などが、利用者負担額の一部を負担し、利用者負担を軽減するものです。

対象者	世帯全員が住民税非課税で年間収入（仕送りや非課税収入を含む）が単身世帯で150万円、世帯員が増えるごとに50万円加算した額以下であることや預貯金の額などの条件があります。
-----	---

④離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減

佐賀地域は、厚生労働大臣が定めた離島等地域に該当し、そこに所在する居宅介護サービス事業所が提供する訪問介護サービスについては、サービス確保の観点から介護報酬として15%

の特別地域加算が実施されており、利用者負担額も15%の増額となっています。このため、離島等地域でない住民との負担の均衡を図る観点から、社会福祉法人などのサービス事業者が利用者負担(サービス費用の10%)を9%に軽減するものです。

対象者 住民税本人非課税の方(生活保護受給世帯に属する方を除く)

●申請手続きについて

利用者負担の軽減を受けるためには申請が必要です。申請書の記入方法や必要書類については、介護保険係(本庁)や総合窓口第2係(佐賀支所)、またはケアマネジャーにご相談ください。

●有効期間と更新手続きについて

有効期間は、8月1日～翌年の7月31日までです。ただし、新規の場合は、申請した月の初日から7月31日まで(令和7年8月から新規申請した場合の有効期間は令和8年7月31日まで)となります。

現在、軽減を受けている方も、令和7年8月1日以降も引き続き軽減を受ける場合は更新申請が必要です。更新の対象となる方にはお知らせしますので、お早めに手続きをお願いします。

介護保険料は大切な財源です。安心で便利な口座振替を利用して納付期限までにお納めください。

○お問い合わせ 本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116

地域子育て支援センター通信

地域子育て支援センターでは、子育て中の親子が安心して地域で暮らし、子育ての喜びを分かち合える「場」や、保護者や子どもたちが交流できる「場」の提供をしています。出産や育児の悩みや日々の暮らしの相談にのり、楽しく子育てができるようにお手伝いします。大人・子ども・みんなの遊び場、支援センターにお気軽に遊びに来てください。

6月の予定

★いっしょに遊ぼう 午前10時30分～午前11時

○作ってあそぼう 5日(木) (手形・足形アートかえるとあじさい)

○英語であそぼう 12日(木) 講師:黒潮町国際交流員(CIR) クレーマ・リンストロームさん

○6月生まれさんの誕生会 26日(木)



★第3回「子育て講座」 20日(金) 午前10時30分～午前11時30分

「乳歯からの虫歯予防と歯磨きのコツ」

講師:歯科衛生士 小野 智代さん 場所:地域子育て支援センター
(各種事情により、急遽変更になる場合があります。電話でご確認ください。)

【利用対象】

子育て支援センターを利用していただけの方は、子育て家庭の保護者および乳幼児、また、子育て支援に携わっている方です。

★佐賀おでかけ広場 毎週火曜日・金曜日 午前9時～午前11時

○6月生まれさんの誕生会 24日(火) 午前10時30分～午前11時

場所:佐賀交流センターみらい(旧佐賀保育所) ☎31-4807
(悪天候の日は開設できない場合があります)

○相談・お問い合わせ 地域子育て支援センター(大方中央保育所内) ☎43-0512

① けんみん健康まつり2025

～幡多を元気に! みんなのけんみん病院～

◆開催日 6月15日(日)

◆時間 午前10時～午後1時

◆場所 幡多けんみん病院(宿毛市山奈町芳奈3-1)

- ◆内容
 - 健康体験と仕事体験
 - 書道パフォーマンス・ダンス(宿毛高校)
 - ヤマモトケイスケLIVE
 - 地震体験(起震車)
 - ブラスバンド演奏(東中学校)
 - 各種飲食ブース、雑貨屋コーナー

詳しくは、幡多けんみん病院ホームページへ。

○お問い合わせ 幡多けんみん病院 ☎66-2222



幡多けんみん病院
ホームページ